

平成 29 年 9 月 27 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
健診担当理事 志村 純一

特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた
手引き（第 3 版）（案）の公表について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
手引きに関しましては下記の厚労省HPに掲載がありますので、ご確認ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172888.html>
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会常任理事

羽 鳥 裕

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 3 版）」（案）
の公表について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 30 年度からの第 3 期特定健康診査等実施計画期間（平成 30 年度～35 年度）
における制度運用の見直しにあたり、関係省令および告示の改正がなされたことにつ
きましては、平成 29 年 8 月 24 日付け文書（日医発第 537 号（地Ⅲ108））によりご連絡申
し上げたところであります。

これに伴い、第 3 期からの特定健康診査等の円滑な実施に向けて、「特定健康診査・
特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 3 版）」（案）が作成され（付属資料を
除く。）、厚生労働省のホームページ（以下 URL をご参照）に公表されましたので情報
提供させていただきます。

なお、今後、関係通知等の発出が予定されており、それらを反映させた確定版は平成
30 年 1 月頃に公表される予定であります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管内郡市区医
師会等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ】

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 3 版）」（案）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172888.html>